

新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

事業名 三陸縦貫自動車道 一般国道45号 宮古道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：岩手県宮古市金浜 至：岩手県宮古市松山	延長 4.8 km	

事業概要

三陸縦貫自動車道は宮城県仙台市から岩手県宮古市間に計画されている延長約220kmの高規格幹線道路である。
 宮古道路は、岩手県宮古市金浜から同市松山に至る延長4.8kmの道路で、三陸縦貫自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路である。

事業の目的、必要性

宮古道路に並行する現道区間は、線形不良(Rmin=直角、Imax=6.0%)、津波危険地域の通過の他、宮古市街地への通過交通流入による慢性的な交通混雑(混雑度1.52、ピーク時旅行速度29.3km/h)が発生しているが、付近に代替路線が無いことから、早急に代替路線の整備による交通円滑化が必要である。

全体事業費	190億円		計画交通量	8,100台/日	
費用便益比 B/C	1.8		総便益	326億円	
	総費用 182億円 (事業費: 152億円 維持管理費: 30億円)			基準年 平成15年	
			(走行時間短縮便益: 283億円 走行費用減少便益: 31億円 交通事故減少便益: 12億円)		

事業の効果等

- ・都市圏の交通円滑化の推進(対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置付け有り:津軽石交差点他1箇所)
- ・地域づくりの支援(三陸地方拠点都市地域整備計画の支援)
- ・その他(補助事業:地域高規格道路 宮古西道路との連携)などの他4項目

関係する地方公共団体等の意見

宮古市をとりまく広域幹線道路網である三陸縦貫自動車道の整備促進のため、宮古市長から宮古道路の早期事業化の要望(平成14年11月)を受けている。

事業概要図

